

令和7年5月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和7年5月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和7年5月22日（木） 13時30分～15時25分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堺沙織委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口具範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長（菅沼亘）、森の学校キヨロ副館長（小海修）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：浅田委員、廣田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・2ページ、「日本発達障害学会第60回研究大会」の他の共催等の有無の欄に、教育委員会の名前が書いてある。新潟、長岡、三条、上越、柏崎、そして十日町ということになると思うが、ほかの市町村もここに入ってくるという理解でよいのか。

渡邊学校教育課長

- ・今現在、ここに記載されている自治体だけである。これ以外の後援はまだない。

川崎委員

- ・5ページ、「中越地区中学校各種大会」の後援だが、地域移行に伴い、地域クラブとしての参加団体が既に出てきていると聞いているが、十日町市を会場にして行う競技、ソフトテニス、卓球、野球においても地域クラブの団体が出場するのか。

渡邊学校教育課長

- ・ソフトテニスは1団体と有志の地域クラブが参加する。野球は3つ地域クラブが参加する。卓球については学校による参加である。

② 報告第1号 十日町市立中学校の学区再編に向けた協議等の進捗について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木教育文化部副参事

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・13ページの中に「どういう学校になるかわからないので地域で判断できない」という文言が何か所も出てくるが、結局この部分が課題になっていると思う。中里で出た意見を会報で見る限り、どういう地域で1つの学校をつくるかは、外枠が決まらないとどういう学校にしたいかという議論ができないというようなことが書かれていた。ステップ2.5を飛ばして3に行くということは、まずどういう学校をつくるか、どこの地域関係なくどういう学校をつくるかという議論をしたいと聞こえたが。

鈴木教育文化部副参事

・委員おっしゃるとおり、最初は枠をつくって学校づくりの話を進めるというのが今までのステップの流れだったが、地域として枠組みを決められないという意見が多くあったので、とりあえずは、目指す部分がないと判断できないと思うので、1つの学校をつくるという協議を進めていくこととした。

廣田委員

- ・検討会で意見集約するのは大変だと思うが。

鈴木教育文化部副参事

・大変だと思う。検討会について、今考えている段階では、それぞれ地域からせいぜい出てもらって4人ぐらいだと思っている。あと学校関係者、学識経験者含めて多くて60人ぐらいを考えている。小グループでのグループワークを中心に、とにかく意見を出してもらうことを中心に考えているが、それをまとめるのは大変だと思う。ほかの自治体も同じぐらいの規模でやっているところがあるので、苦労するが、乗り越えなければならない壁だと思っている。

廣田委員

・初めから1つにしたほうがよいのではないかという意見が相当あるが、その辺についてはどう考えるか。

鈴木教育文化部副参事

- ・目指すところ1つの学校をとりあえず考えて進めていこうと思っている。

廣田委員

・例えば10年後に中学校が2つでき、それから20年後に新しい校舎をつくるとなった場合、2つの校舎両方とも使えないでまた別のもう1校つくるということになるとしたら、ハード面の考え方を整理しておく必要がある。あれは無駄だったということがないように。

鈴木教育文化部副参事

- ・説明会の中でもこのようなことを気にする方がいる。例えば2つ新しいものをつくって、いずれ規模からすると1つにしなければならないときに、委員おっしゃったように1つなくさなければならないということになるので、財政的なこともこれからは検討会の中で意見を出しながら考えていく必要がある。今後、現実的な目線で話をしなければならないときに、学校をつくるには数十億かかるので、財政的な負担、将来的な償還なども皆さんに伝えなければならない。

(以上の質疑の後了承した)

③ 報告第2号 市立学校事務職員の非違行為の発生と対応について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・令和5年の8月から令和6年の10月にかけてとあり、6学年の積立金通帳を確認したところと書いてあるが、令和5年のときも6学年、令和6年のときも6学年という理解でよいのか。ほかの学年の通帳も管理していたのか。

渡邊学校教育課長

- ・ほかの学年の通帳も管理していた。

川崎委員

- ・「所属の前任校長、教頭が懲戒処分の対象となることが見込まれる」と書いてあるが、所属の前任校長が当時どんな非違行為根絶に向けての指導を行っていたのかという聞き取りなどはもうしたのか。

渡邊学校教育課長

- ・「春先に全職員に対して非違行為の研修を行っている」と聞いている。また、「春先以外にも定期的に非違行為の研修を行っている」と聞いている。

川崎委員

- ・結局、研修していたが、この事務職員には響かなかったということである。非違行為の根絶に関わる取組について、職員一人一人に非違行為を絶対してはいけないという強い意識を持ってもらうための研修はどうあればよいのか、取組はどうあればよいのか、それぞれの校長先生中心に考えていただくような取組を教育委員会としてやっていただきたいと思います。

渡邊学校教育課長

- ・来週の臨時校長会において、徴収金の扱いなど含めて、非違行為について各校長に指導をしていきたいと考えている。

渡辺教育長

本件については、いろいろな要素が重なったということだが、当該職員がこのような行為を行うきっかけがあったはずで、そこも含めて、そうならないような手だてをいろいろ考えていかなければならないと思っている。あとは管理の問題。現金の取扱い、通帳の取扱い、印鑑の取扱い等、それぞれが通常、規定どおりに行われていれば起きない事案だが、そうならなかったから起きたことなので、そこは非常に重要であり、また我々も反省しなければならないと思っている。

（以上の質疑の後了承した）

④ 報告第3号 十日町市就学支援委員会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡辺学校教育課長

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

⑤ 報告第4号 十日町市就学支援委員会専門員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡辺学校教育課長

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

⑥ 報告第5号 十日町市社会教育委員及び十日町市公民館運営審議会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

⑦ 報告第6号 越後妻有文化ホール運営協議会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長
・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑧ 報告第7号 十日町市子ども読書活動推進会議委員の委嘱・任命について

渡辺教育長
・事務局の説明を求めた。

滝沢教育文化部長
・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑨ 報告第8号 笹山縄文広場整備基本計画(案)について

渡辺教育長
・事務局の説明を求めた。

菅沼文化財課長
・資料に基づき説明

廣田委員

・25ページの整備テーマ、5行目から6行目、「持続可能な生活を目指す現代人にとって、その知恵に触れることは自らが生き抜くヒント得る機会となります」と書いてあるが、ヒントを得るというのは、持続可能な生活を目指す現代人にとってヒントになるという意味と、自らが生き抜くヒントを得るという2つにかかっている。ところが、文章としては1つの文章で、「持続可能な生活を目指す現代人にとって」と書き始めたが、いつの間にかそれを忘れてしまい自らが生き抜くというのが目的になってしまっているような受け取り方をした。自ら生き抜くというのは何かすごく範囲が広過ぎて、ないほうが文章としてはすっきりすると思う。それから4行目ぐらい下がった真ん中辺り、「一方で、この土地が特別な場所であった理由は、未だ解明されない謎として残されます」とあるが、この特別な場所というのが唐突に出てきて、前段に、伏線としてここは特別な場所であるという説明があるかと思ったが、なかったので、どういう特別な場所なのか説明が必要だと思う。

菅沼文化財課長

・まず、前段だが、「持続可能な生活を目指す現代人」と「自ら」は同じ現代人という意味でこの文章では書いている。現代人自ら持続可能な生活を今目指しているので、その現代人が縄文人の知恵に触れることは、持続可能な生活を目指す現代人の一つのヒントに、これから生きていくヒントになるのではないかという意味合いである。特別な場所については、前段で、笹山遺跡自体、土石流に見舞われながらも縄文時代中期から中世まで連綿と集落が営まれていたという説明がある。

浅田委員

- ・本編の資料10ページの発掘調査範囲、図が示されていて、グレーの部分と薄オレンジの色分けの意味を教えてください。

菅沼文化財課長

- ・オレンジ色の部分が学術調査を行った範囲、それ以外のグレーの部分については、発掘調査の範囲である。

(以上の質疑の後了承した)

⑩ 報告第9号 十日町市指定史跡（名勝天然記念物）現状変更許可について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

菅沼文化財課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑪ 報告第10号 車両破損事故に係る損害賠償について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

(3) 議決事項

①議案第1号 損害賠償の額を定めることについての承認について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく、全員挙手で決定した)

②議案第2号 第三次十日町市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱制定について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

滝沢教育文化部長
・資料に基づき説明

(特に質疑なく、全員挙手で決定した)

③議案第3号 第三次十日町市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱・任命について

渡辺教育長
・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

滝沢教育文化部長
・資料に基づき説明

浅田委員
・報告第7号の推進会議と今回の34ページの推進計画の違いは。

滝沢教育文化部長
・計画を定めて、情報交換しながら運営していくのが子ども読書活動推進会議の皆さんという形になる。

浅田委員
・計画の方で皆さんが話し合ってやることを決めて、実際に進めていくのが会議ということか。

滝沢教育文化部長
・そのとおり。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

④議案第4号 令和7年市議会第3回臨時会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長
・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長
・資料に基づき説明

川崎委員
・39ページの教育総務課の8番、中学校施設修繕工事及び施設整備工事だが、具体的にどこの学校のどんな工事になるか教えてほしい。

玉村教育総務課長
・十日町中学校、南中学校、松代中学校のトランスの更新にPCB含有、PCBが含まれているものを処分するといったもの、中里中のコンデンサーの更新などである。

川崎委員

・私が卒業式に出席した学校で、体育館で雨漏りがするという話があった。そのような学校から施設の修繕等の話が上がっているものについて、なかなか対応し切れないということは現実的にあるのか。

玉村教育総務課長

・修繕の要望はたくさんいただいている。できるだけ対応したいと考えている。その中でも、重要なところ、すぐやらなければならないところなど、優先順位をつけながら取り組んでいる。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

⑤議案第5号 令和7年市議会第2回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

・議案第5号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・47ページの屋内体育館の空調のモデルの調査設計だが、これは冷暖房両方か。

玉村教育総務課長

・冷暖房を考えている。小学校で一番面積の大きい川治小学校をモデルケースとして設計し、いろいろな提案をいただきたいと考えている。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 6月の主な行事予定について

・資料に基づき説明

(2) 次回定例会教育委員会の開催日時

- ・6月定例会 6月19日(木) 16時00分から開催することを確認した。
- ・7月定例会 7月25日(金) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、15時25分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記